

福島県

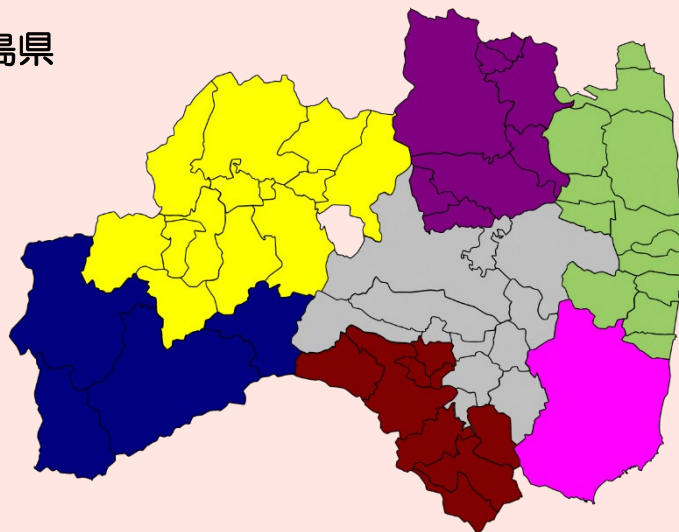
みんなで作る こころの地域包括ケアシステム

福島県では・・・

- 自立支援協議会のワーキンググループである『精神障がい者地域移行・地域定着検討会』及び圏域毎の検討の場を中心に、「みんなで進める地域移行」をテーマとして関係機関のネットワークづくりを実施してきました。
- アウトリーチ推進事業等を通じてネットワークのさらなる強化を図り、「みんなで作るこころの地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

1 県又は政令市の基礎情報

福島県



取組内容

- 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業
- 精神障がい者ピアサポーター活動支援事業
- 精神科訪問看護人材育成支援事業
- 精神障がい者の家族支援事業
- 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業
- 精神障がい者アウトリーチ推進事業

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）	7	か所
市町村数（H31年4月時点）	59	市町村
人口（H31年4月時点）	1,848,618	人
精神科病院の数（H31年4月時点）	34	病院
精神科病床数（H31年4月時点）	6,796	床
入院精神障害者数 （H28年6月時点）	合計	4,900 人
	3か月未満（%：構成割合）	923 人 18.8 %
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	677 人 13.8 %
	1年以上（%：構成割合）	3,300 人 67.3 %
	うち65歳未満	2,107 人
	うち65歳以上	2,793 人
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	61.0 %
	入院後6か月時点	82.0 %
	入院後1年時点	88.4 %
相談支援事業所数 （H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	10 か所
	一般相談支援事業所数	45 か所
	特定相談支援事業所数	144 か所
保健所数（H31年4月時点） （自立支援）協議会の開催頻度 （H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	9 か所 2 回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年1月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 7 / 7 か所／障害圏域数
	市町村	有 22 / 59 か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

福島県では、精神障がい者が住み慣れた地域のよりよい環境で自分らしく生活することができるよう、病院や相談支援事業所等、地域の関係者とのネットワーク強化を目指しています。

1 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業（2-2、2-3）

- 精神障がい者地域移行・地域定着促進検討会
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議
- 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修
- 精神障害者理解促進研修会

2 精神障がい者ピアサポーター活動支援事業

- ピアサポータースキルアップ研修
- ピアサポーター活動支援研修

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

3 精神科訪問看護人材育成支援事業

- 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会
- 精神科訪問看護レベルアップ研修会
- 精神科訪問看護コンサルテーション事業

4 精神障がい者の家族支援事業

- 精神障害者家族会学習会（家族教室）
- 精神障がい者家族相談研修会
- 精神障がい者スポーツ・レクリエーション等教室

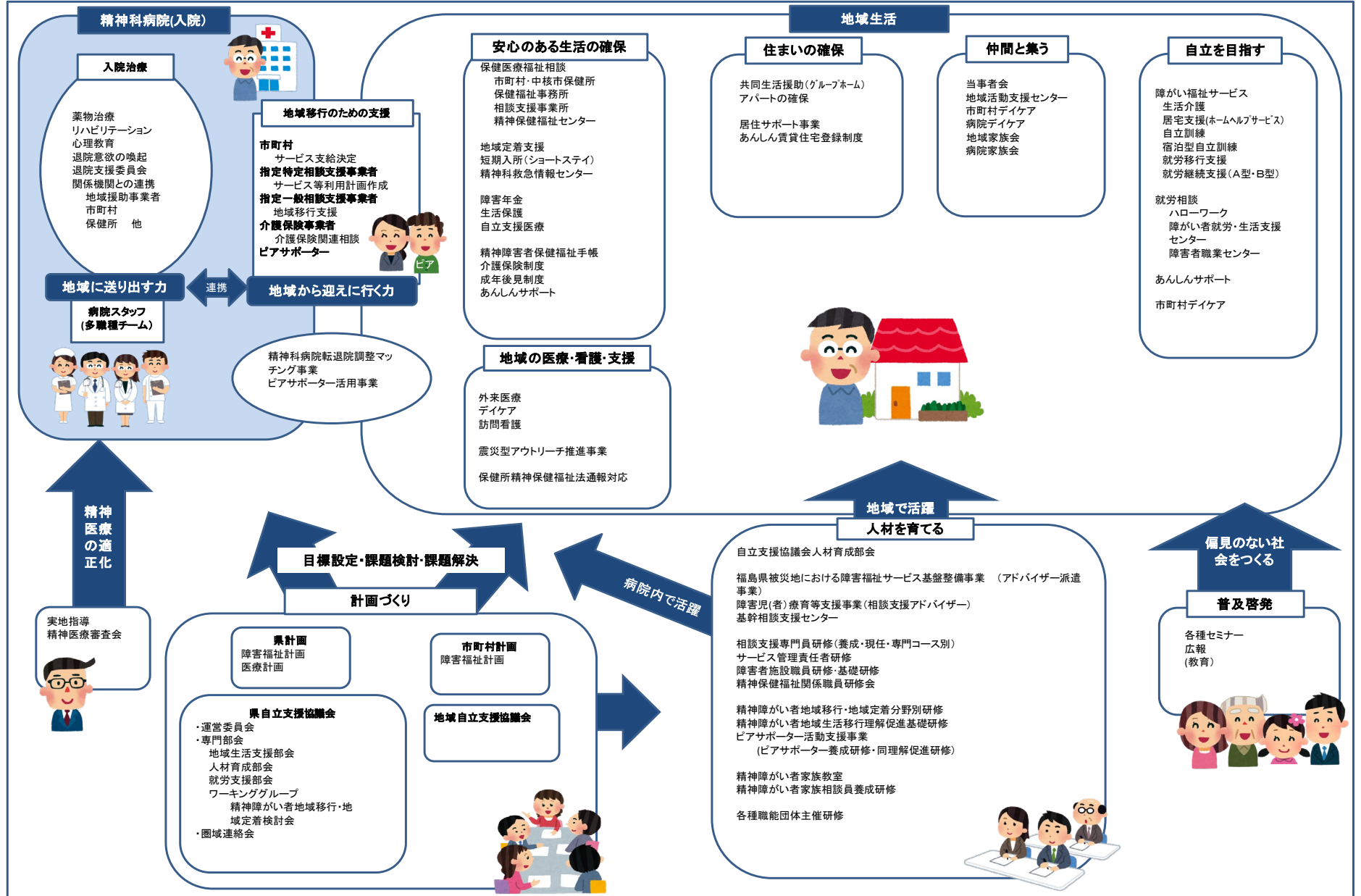
5 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

6 精神障がい者アウトリーチ推進事業

- NPO法人相双に新しい精神医療体制をつくる会(なごみ)
- 精神保健福祉センター（H30年度～）（2-4）

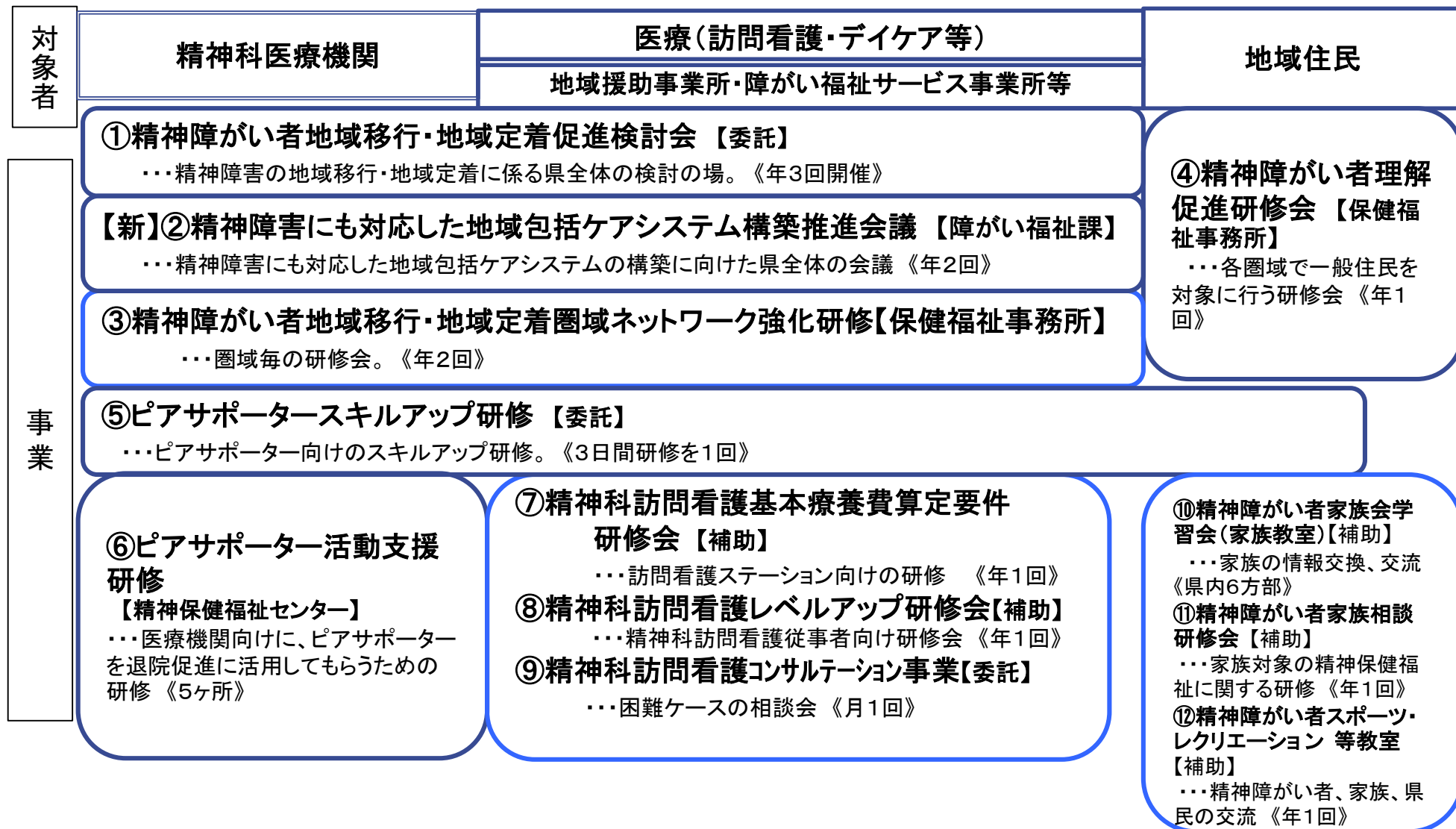
2-2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神障がい者が安心して地域で暮らすために～福島県内の精神障がい者地域移行・地域定着を支える事業～



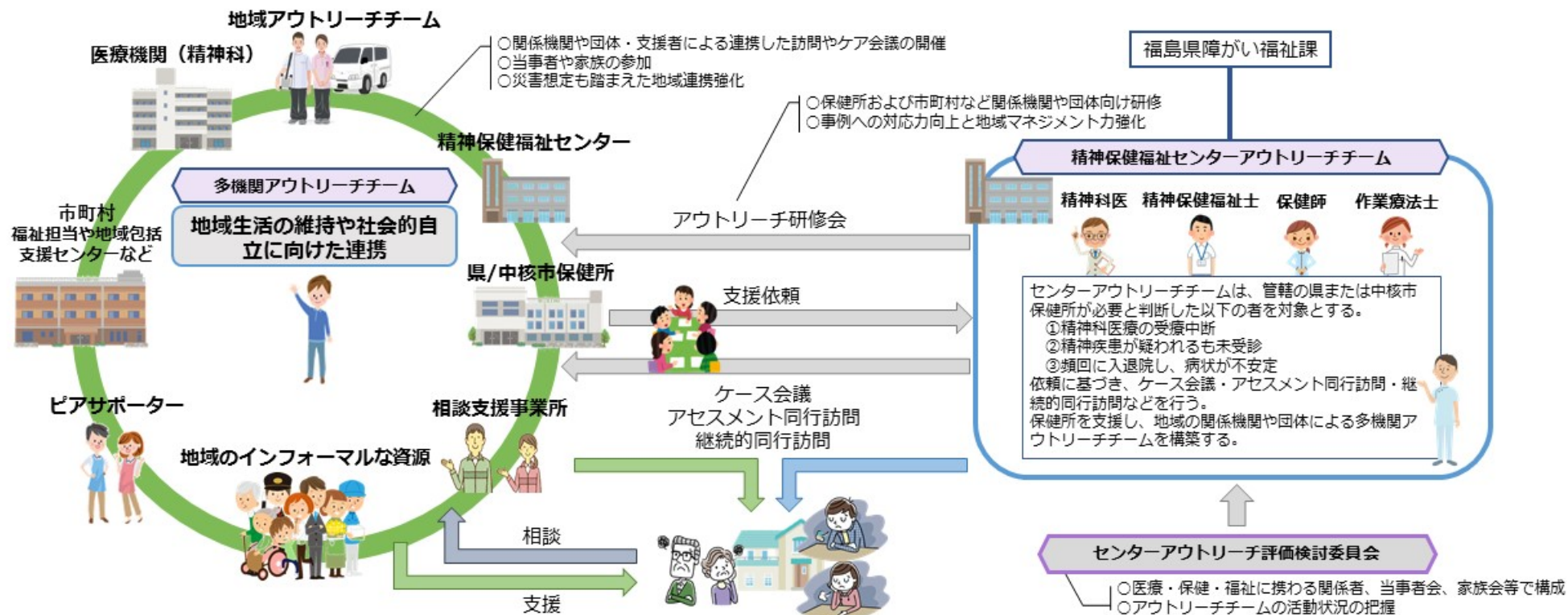
2-3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和元年度 みんなでつくるこころの地域包括ケアシステム構築推進事業 イメージ図



2-4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

福島県精神保健福祉センターによる精神障がい者アウトリーチ推進事業の概要図



【福島県精神保健福祉センターによる精神障がい者アウトリーチ推進事業の特徴】

- ①県内全域を対象とし、活動エリアは、県および中核市保健所圏域毎に、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、福島市、郡山市、いわき市に区分する。
- ②保健所を支援し、地域の関係機関や団体による多機関アウトリーチチームを構築する。
- ③保健所および地域の関係機関や団体と連携した多職種アウトリーチチームによって、対象者の地域生活の維持や社会的自立を支援する。
- ④保健所および地域の関係機関、団体の取り組みに助言し、支援者向け研修会等を計画・開催するなどの技術的支援を行う。
- ⑤保健所からの依頼をもとに、対象者へのケース会議、アセスメント同行訪問、継続的同行訪問などを実施する。
- ⑥アセスメント同行訪問は、回数は原則3回以内および訪問期間は1ヵ月以内とし、方針決定後は地域の担当者の訪問方針へ助言することを目的とする。
- ⑦継続的同行訪問の頻度については、全県が広域にわたることを踏まえ月1回程度を当面の予定とし、訪問継続期間は原則として6ヵ月以内とする。
- ⑧継続的同行訪問の開始から6ヵ月以内に、保健所および関係機関や団体を含む協議を行い、当アウトリーチチームによる支援継続の必要性や、終了後の助言など、今後の方針を決定する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	内 容
精神障がい者自立生活支援事業		(特対事業)							<ul style="list-style-type: none"> 【検討会】…実施主体は障がい福祉課(委託事業) ・開催回数:年3回。 ・内容:各圏域の取組の共有、県全体の課題の共有 ・参集者:各圏域から医療、福祉、行政など約30名
		(全体会)		(検討会)					
地域生活移行圏域連絡会				(圏域連絡会)					<ul style="list-style-type: none"> ・各保健福祉事務所が設置する圏域連絡会において、地域移行について協議する。 ・圏域によっては、ワーキンググループを立ち上げているところもある。
ピアサポーター活動支援事業			(養成研修)						<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体…障がい福祉課(委託事業)
				(体制整備)					<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体:精神保健福祉センター ・H26年度～ピアサポーターが活動するための登録制度と、活動を支援する事業所向け研修を開始。
精神障がい者アウトリーチ推進事業		(要綱遵守型)							<ul style="list-style-type: none"> ・2病院に委託し実施した。
			(震災対応型)						<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体:障がい福祉課(委託事業) ・活動範囲:相双地域 ※H30～は精神保健福祉センターにおいて、アウトリーチ推進事業を開始
理解促進基礎研修				(理解促進基礎研修)					<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体:各保健福祉事務所 ・内容:一般住民向けの精神障がい者の理解促進のための研修会。 ※H23は、障害者自立支援対策臨時特例基金事業として、GH入居に関する一般住民向け研修会を実施。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<平成30年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①実態把握調査結果の状況確認と分析	障害福祉圏域 毎に分析	実施。	実態把握ができた。また、各圏域が地域包括ケアシステム構築に関する取組状況を見直す機会となった。
②多機関協議の場の設置状況	中核市に設置	3つの中核市 の内、1中核 市で設置。	連携強化につながった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 圏域連絡会の下部組織として、地域移行・定着に関する協議の場が各圏域にある。
2. 県全体でも、各圏域の状況を共有し課題を検討する場や、人材育成の場がある。
3. 課題の共有及び検討にとどまらず、実態把握調査や媒体作成など、検討会が主体となった実践的な取組ができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
1. 地域移行・定着に関する現状分析が出来ていない。	実態把握調査を定期的実施・分析し、課題解決策について検討する。また、今後の調査内容についても検討する。	行政	調査実施(総括)、他県の取り組み情報収集等
		医療	調査への協力、解決策について協議
		福祉	調査への協力、解決策について協議
		その他関係機関・住民等	調査への協力、解決策について協議
2. 医療と福祉の連携状況及び人材・資源の状況が、圏域によってばらつきがある。	アウトリーチ推進事業を通して多機関ネットワーク型のアウトリーチチームをつくることで、連携の強化及び資源不足の補填を実施する。また、高齢分野との連携の図り方についても検討する。	行政	ケースを通じた多機関協議の場の設定
		医療	多機関協議への参加、訪問体制整備
		福祉	多機関協議への参加、訪問支援
		その他関係機関・住民等	多機関協議への参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行ニーズ調査の実施	未実施	実施	実態に即した課題解決策を検討できる。
②多機関協議の場の設置状況	障害福祉圏域毎に設置	中核市にも設置	連携強化。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R元年4月 ～	圏域ごとのネットワーク強化	●地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修により、圏域ごとの地域移行・定着推進体制を強化する。(各保健福祉事務所)
R元年4月 ～	アウトリーチ推進	●アウトリーチ推進事業により、ケースを通じた多機関連携の場をつくる。(精神保健福祉センター、なごみ(委託)、各保健福祉事務所)
R元年6月 ～	ピアサポーター活動支援	●ピアサポーター活動支援研修やピアサポーター活動支援体制整備事業、ピアサポータースキルアップ研修等を通して、ピアサポーター活動の場の増加を目指す。(精神保健福祉センター、NPO法人アイ・キャンへ委託)
R元年6月 ～	精神障がいの理解促進	●各圏域で地域住民を対象とした研修会を実施。(各保健福祉事務所)
R元年8月 ～	精神障がい者地域移行・地域定着促進検討会	●3障がい一体の地域包括ケアシステムについて検討。また、地域移行ニーズ調査の実施。(ふくしまこころのネットワークへ委託)